

# 登園確認書

保育園・幼稚園長様

平成 年 月 日

所在地

名称

医師氏名



登園を停止されていた下記の児童を診察した結果、平成 年 月 日より  
保育園・幼稚園の登園が認められるものと診断いたします。

## 記

1. 園児名
2. 病名 (感染症の登園基準表の該当欄に○印があるもの。)

### <感染症の登園基準表>

病名	該当	潜伏期間	登園基準
インフルエンザ(様疾患)		1~2日	解熱した後、2日を経過するまで
百日咳		6~15日	特有の咳が消失するまで
はしか(麻疹)		10~12日	発疹に伴う熱が下がったとき、3日を経過するまで
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)		14~24日	耳下腺の腫れが消失したとき
三日はしか(風疹)		14~21日	発疹が消失したとき
水ぼうそう(水痘)		11~20日	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になったとき
プール熱(咽頭結膜熱)		5~6日	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
流行性角結膜炎		1週間以上	治癒するまで
急性出血性結膜炎		2~3日	治癒するまで
感染性胃腸炎		1~3日	主な症状がほとんど消失し、医師が登園して差し支えないと判断したとき
マイコプラズマ肺炎		2~3週間	主な症状がほとんど消失し、医師が登園して差し支えないと判断したとき

その他の疾患( )